

－ 弥生会計のバージョンアップによる主な仕様変更 －

# 弥生会計 26 プロフェッショナル の仕様変更

コンピュータ会計テキストを利用して学習するにあたり、弥生会計26プロフェッショナルの主な仕様変更について説明します。

この仕様変更により『コンピュータ会計 応用テキスト』P40に変更箇所があります。該当ページを確認してください。

また、弥生会計26プロフェッショナルでは、クイックナビゲータの[取引]カテゴリのデザインが変更されていますが、学習する際に影響はありません。

『コンピュータ会計 初級テキスト』P53と『コンピュータ会計 基本テキスト』P32に掲載されているクイックナビゲータの画面と異なるので確認してください。

## 目 次

- |                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| 1. 事業所設定における業種区分の追加 .....         | 1 |
| 2. コンピュータ会計 応用テキストP40の変更 .....    | 2 |
| 3. クイックナビゲータ[取引]カテゴリのデザイン変更 ..... | 2 |

## 1. 事業所設定における業種区分の追加

弥生会計26では、事業所データの新規作成時とデータコンバート時に、業種区分を入力する新たな「業種の選択」画面が設定され、入力が必要になりました。これは、法人税の確定申告の際に提出する「法人事業概況説明書」の「業種区分」や所得税確定申告モジュールにも連携しており、取り込むことができます。

「業種の選択」画面で業種の分類がわからない場合に、日本標準産業分類（注1）を利用して「大分類」と「中分類」を選択することができます。なお、この設定は、あとから「事業所設定」画面で変更することもできます。

また、主な事業内容（売上の多い活動）を示す分類なので、企業において複数の業種がある場合は、売上の多い業種を選択することが適切です。

注1：日本標準産業分類とは、総務省が定めた日本国内の全産業を経済活動にもとづいて体系的に分類した統計基準です。大・中・小・細分類の4階層で構成されており、国勢調査や公的統計で、業種ごとのデータ（売上高や就業者数など）を統一的に集計・分析する際に使われることがあります。補助金申請時などの業種認定にも利用されます。

※主な産業の大分類／A：農業、林業 B：漁業 C：鉱業、採石業、砂利採取業 D：建設業  
E：製造業 F：電気・ガス・熱供給・水道業 G：情報通信業 H：運輸業、郵便業 I：卸売業、小売業 J：金融業、保険業 K：不動産業、物品賃貸業 L：学術研究、専門・技術サービス業 M：宿泊業、飲食サービス業 N：生活関連サービス業、娯楽業 O：教育、学習支援業 P：医療、福祉 Q：複合サービス事業 R：サービス業(他に分類されないもの) S：公務(他に分類されないもの)

## 2. コンピュータ会計 応用テキストP40の変更

『コンピュータ会計 応用テキスト』P40では、[事業所名と法人番号の入力]画面の次に上記の[業種の選択]画面は表示されます。

[業種の選択]画面で業種を選択したのち[次へ]ボタンをクリックして、[決算期と会計期間の設定]画面に移動してください。

## 3. クイックナビゲータ[取引]カテゴリのデザイン変更

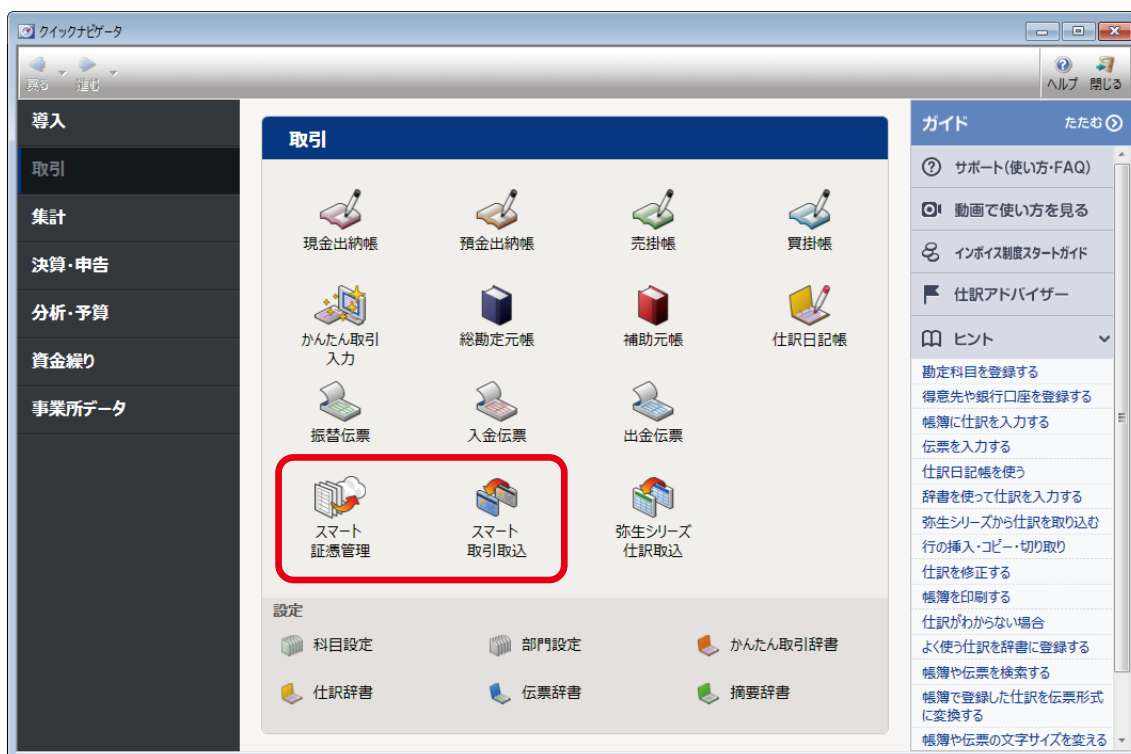
弥生会計26では、「スマート取引取込・スマート証憑管理」(注2)へのアクセス性を高めるためにクイックナビゲータ[取引]カテゴリの画面デザインが変更されています。

また、画面の右側の[ガイド]にスマート機能への動画リンクが追加されました。

コンピュータ会計テキストを学習する上で、この機能は使用しません。したがって、今回の仕様変更の影響はありません。

確認のため、画面を表示して変更箇所を示します。

### 【変更前】



## 【変更後】弥生会計 26 プロフェッショナル



### 注2：「スマート取引取込」・「スマート証憑管理」について

「スマート取引取込」では、銀行やクレジットカード、電子マネーの明細やお店のクラウド型レジなどの各種サービスのデータ、そして、金融機関明細などのCSVファイルや領収書、レシートなどの証ひょう類を簡単に取り込むことができる仕組みです。

領収書やレシートは、スマートフォンアプリで撮影したり、スキャンしたりすることでデータとして簡単に取り込むことができます。

取り込まれたデータをもとにして、仕訳が自動作成されます。この機能には学習機能があり、取り込まれたデータの勘定科目や摘要を修正することで、次回は適切な勘定科目や仕訳が作成されるようになり、仕訳の事例を登録することもできます。

「スマート証憑管理」では、発行した証ひょう類や受領した証ひょう類のデータは、ドラッグ&ドロップでアップロードできます。アップロードして情報を設定すれば、証ひょう類をクラウド上で一元管理することができます。アップロードされた証ひょう類の情報は、自動で文字情報を読み取ってデータ化するので、弥生会計や弥生販売などの各製品に連携することができます。上述のように自動で仕訳を作成して登録することもできます。

また、アップロードした証ひょう類が、「インボイス制度」や「電子帳簿保存法」の要件を満たしているかを自動判定する機能も搭載しています。

「弥生販売」等で作成した証ひょう類の自動保管や取引先からメールで送信された証ひょう類もクラウドに保管され業務の効率化が図れます。